

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

身延町「日蓮聖人とみのぶゆばの里」再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南巨摩郡身延町

3 地域再生計画の区域

山梨県南巨摩郡身延町の全域

4 地域再生計画の目標

平成16年9月13日下部町・中富町・身延町が合併して身延町が誕生した。

身延町は、山梨県の南部に位置し、人口 17,126人(平成17年3月1日現在)、面積304.83平方キロメートルで町の中央を北から南に日本三大急流のひとつである富士川が流れ、その支流として、早川、常葉川などの大小の河川が流れ込んでいる。

富士川を挟んで東西それぞれに急峻な山岳地帯が連なっており、町の北には、なかとみ和紙の里が、南には身延山久遠寺が、東には下部温泉郷や富士五湖のひとつである本栖湖がある。昭和40年代までは町内河川のあちらこちらで川遊びが行われアユやヤマメが泳ぎ、ホタルが乱舞していた。

しかし、その後生活様式が、変わるにしたがい生活雑排水が河川に流れ込み、アユやヤマメは減少し、ホタルも見られなくなった。

また、昭和35年の国勢調査時に旧3町合わせて35,616人あった人口も、年々減少の一途をたどり、平成12年国勢調査時には18,021人と40年間で17,595人(49.4%)の著しい減少となった。この要因としてはいくつか挙げられるが、定住するための総合的環境整備の遅れから、近郊都市部への人口流出、特に若者の人口流出が過疎化へ拍車をかけること等があげられる。

こうしたことから住民の生活環境の整備が急務となり、平成元年からは市街化区域外で特定環境公共下水道事業を、平成3年には市街化区域内で公共下水道事業を、平成7年には農村地域で農業集落排水事業を、平成12年には小規模集合排水処理事業を、平成5年には浄化槽の個人設置型事業を展開しているところである。

このような町の取り組みにより、汚水処理対策が完了した地区の河川の一部では水質が向上し、アユやヤマメが戻り自然繁殖したホタルが乱舞するようになった。そのため、6月にはホタル祭り、8月にはヤマメ祭りを開催することも可能となり、大勢の観光客を誘致するとともに、町の観光の活性化や自然環境のイメージアップにもつながってきた。

また、平成15年には「みのぶゆばの里企業組合」が開設され、生産から直売を行う

とともに、都市と農村の交流、加工技術の向上、特産品の創設、農地の荒廃防止、定住化、雇用の確保等地域の活性化に寄与している「みのぶゆば」は、日蓮聖人が身延山在山中に弟子が師の栄養源として供したと伝えられるものであり、昨今は健康食品として珍重され、地域の特産品としてブランド化が進められている。これも、原料の地元大豆とともに、地元の清流がなければ作ることができないために、河川の水質向上は必ず取り組まなければならない課題である。

このように、美しい自然や地域の特性を活かしながら、污水处理施設の整備を一層推進することにより、町内全地域にアユやヤマメが生息しホタルが乱舞する従来の自然の生態系が戻り、自然を活用した観光客の誘致や、地場産業の活性化が図ることが可能となるのである。しかしながら、平成15年度末の生活排水クリーン処理率（污水处理人口普及率）は、34.2%と低く山梨県の平均値63.9%より大幅に遅れているため、更なる污水处理対策が必要である。

そのためには、何よりもまず、本町は富士川の中流域に位置していることから、汚した水はきれいにして川に戻す義務があると考え、下水道ならびに浄化槽の整備を一体的に行い、公共用水域の水質保全を一層推進する。また、人々が安心して暮らせ、快適に過ごせる生活環境作りが重要であることから、生活環境の改善を図るとともに、清流を利用して地元特産品である「みのぶゆば」のブランド化を更に進め、日蓮聖人とみのぶゆばの里である身延町の再生を図る。

（目標）污水施設処理施設の整備促進（生活排水クリーン率（污水处理人口普及率）を34.2%→63%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

旧身延町では平成元年度に下水道処理モデル地区として、帯金・塩之沢地区特定環境保全公共下水道事業に着手し、平成4年に供用開始している。また、平成3年度に身延駅前通り地区土地区画整理事業に合わせ角打・丸滝地区公共下水道に着手し、平成8年度に供用開始している。

さらに、平成3年度に下水道基本構想を策定し、下水道整備方針を明確にした。今回の計画は、身延町公共下水道事業身延処理区（平成17年5月31日認可見込み）を整備するものである。

また、本町の集合処理については、経済性、地域的バランスや地形、人口など各地区の実情を考慮しつつ、公共下水道、農業集落排水処理、小規模集合排水処理区域を明確に分け、整備していく事としている。

しかし、住宅が散在している地域や急峻な地形の地域については集合処理施設整備の場合、巨額の工事費用に対しその効果が少なく、工事期間も長くなる。設置工事の期間が短くて済む事で事業効果が早く現われる浄化槽を整備する。

このように地域の特性を生かした生活排水処理事業を進め、町全体の生活排水の水質浄化に努めるとともに、美しい自然や地域の特性を活かしながら、汚水処理施設の整備を一層推進することにより、町内の河川にアユやヤマメが戻り自然繁殖したホタルが乱舞するようになり、ホタル祭りやヤマメ祭りなどのイベントやホタル観賞ツアーを開催し大勢の観光客を誘致するとともに町の観光の活性化や自然環境のイメージアップにもつながる。地元大豆とともに、地元の清流がなければ作ることのできない「みのぶゆば」は、地域の特産として生産から直売を行うとともに、都市と農村の交流や雇用の確保等地域の活性化を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも身延町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（市町村設置型、個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道
身延町身延地区
- ・ 浄化槽（市町村設置型）
公共下水道、農業集落排水事業区域を除く大島地区・長塩丸畑地区・長塩紙屋地区・大炊平地区・和田地区・清子地区・相又地区
- ・ 浄化槽（個人設置型）
公共下水道、農業集落排水事業区域及び大島地区・長塩丸畑地区・長塩紙屋地区・大炊平地区・和田地区・清子地区・相又地区を除く全域

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・ 浄化槽（市町村設置型）平成18年度～平成21年度
- ・ 浄化槽（個人設置型）平成17年度～平成21年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 処理場1箇所
管渠Φ75～450 L=16,089m
- ・ 浄化槽（市町村設置型）5人槽～50人槽 160基
- ・ 浄化槽（個人設置型）5人槽～50人槽 447基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 身延地区で 2,230人
浄化槽（市町村設置型） 424人
浄化槽（個人設置型） 1,187人

[事業費]

- ・ 公共下水道 3,007,000千円
 (うち、単独 67,000千円)
 (うち、国費1,470,000千円)

- ・ 浄化槽(市町村設置型) 240,000千円
 (うち、単独 72,000千円)
 (うち、国費 56,000千円)

- ・ 浄化槽(個人設置型) 240,071千円
 (うち、町上乗せ分 3,071千円)
 (うち、国費 79,000千円)

- 合 計 3,487,071千円
 (うち、町上乗せ分 3,071千円)
 (うち、単独 139,000千円)
 (うち、国費1,605,000千円)

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 基本方針に掲げられた支援措置に寄らない独自の取組み

みのぶゆばの里企業組合の活動

ゆばの生産から直売を行うとともに、都市と農村の交流や雇用の確保等地域再生を図る。

ホタル保存会の活動

ホタル祭りの企画と実施により大勢の観光客を誘致するとともに、町の観光の活性化や自然環境のイメージアップにもつながっている。また、ホタルに関する生態研究、ホタルの保護育成、生息環境の調査保全及び環境の浄化を通じ、自然保護活動を行う。

ヤマメ祭り実行委員会の活動

ヤマメ祭りの企画と実施により大勢の観光客を誘致すると共に町の観光の活性化や自然環境のイメージアップにもつながっている。また、河川的环境整備を行い、自然保護活動に寄与する。

観光協会の活動

観光客にホタル観賞ツアーの実施を行い町の観光の活性化や自然環境のイメージアップにつながる。

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、町民の代表からなる身延町下水道事業審議委員会に事業の進捗状況等の情報を提供し、定期的に審議をしていただく。

なお、整備された汚水処理施については、定期的に水質検査を行い、その結果を公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し